

## 法律相談センター便り（出前法律講座を行いました。）

平成 26 年 9 月 8 日（月）に、久留米市川会校区において出前法律講座を実施しました。

当日は 43 名の参加がありました。

講演したのは福岡県弁護士会筑後部会の坂井真吾弁護士です。

相続制度の概要、遺言の書き方等について説明した後、相続・遺言について特に注意すべき点をいくつか列挙しました。

参加者の方々からは、多くの質問もいただき有意義な法律講座とすることが出来ました。

今後も、地域に密着した活動を行う法律専門家として、市民向けの法律講座を積極的に実施していきたいと考えています。

